

食品取扱従事者 各位

## 細菌検査（検便）受付のお知らせ

平素より、店舗の衛生管理及び従事者の健康管理には、十分ご留意されていることと思います。  
今年度も、食品取扱従事者を対象とした細菌検査(検便)を行いますのでご案内いたします。  
食品取扱従事者におかれましては、月に1回の検査を受けていただきますようお願いいたします。

1. 対象 **世田谷区内在住・在勤の食品取扱従事者**<sup>※</sup>  
※ 学園祭等での模擬店従事者、食品販売店や保育施設等での職業体験者等を含む
2. 検査項目 サルモネラ、赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、腸管出血性大腸菌O157
3. 検査料 1本 420円
4. 受付 世田谷区内の**各総合支所保健福祉センター健康づくり課** 通年受付

受付場所（容器の配布も同じ）	
<b>世田谷</b> 総合支所 保健福祉センター 健康づくり課 [世田谷4-22-33/区役所第2庁舎3階] TEL 5432-2893 <small>※令和4年10月11日より窓口が第3庁舎2階から移転しました。</small>	
<b>北沢</b> 総合支所 保健福祉センター 健康づくり課 [北沢2-8-18/北沢タウンホール9階] TEL 6804-9355	
<b>玉川</b> 総合支所 保健福祉センター 健康づくり課 [等々力3-4-1/玉川総合支所 3階] TEL 3702-1948	
<b>砧</b> 総合支所 保健福祉センター 健康づくり課 [成城6-2-1/砧総合支所2階] TEL 3483-3161	
<b>烏山</b> 総合支所 保健福祉センター 健康づくり課 [南烏山6-22-14/烏山総合支所3階] TEL 3308-8228	
<b>受付日時 原則 月曜日、火曜日</b> （祝日・年末年始等を除く） 午前8時30分～12時、午後1時～3時	

【お問い合わせ先】

世田谷保健所生活保健課 TEL 5432-2906（世田谷・玉川地区）  
TEL 5432-2907（北沢・砧・烏山地区）